

春 号

第160号

財団法人 山梨県交通安全協会

財団法人 山梨県交通安全協会各支所

発行所 山梨県交通安全活動推進センター TEL (055)-280-5550
〒400-0202 南アルプス市下高砂847
(ホームページ <http://www.yin.or.jp/user/ankyou/>)

甲府交通安全協会	南甲府交通安全協会	南アルプス交通安全協会	韮崎交通安全協会	長坂交通安全協会
鰐沢交通安全協会	南部交通安全協会	市川交通安全協会	笛吹交通安全協会	日下部交通安全協会
塩山交通安全協会	都留交通安全協会	富士吉田交通安全協会	大月交通安全協会	上野原交通安全協会
自動車安全運転センター山梨県事務所		社団法人・山梨県トラック協会	山梨県タクシー協会	
社団法人・山梨県バス協会		社団法人・山梨県自動車整備振興会	山梨県軽自動車協会	
山梨県二輪車安全普及協会		山梨県自転車軽自動車商協同組合	社団法人・山梨県建設業協会	



春の全国交通安全運動 5月11日から20日

「安心・安全な山梨」実現へ



交通安全カレンダー

2月	交通安全推進県民大会	平成19年
5月	新入学児童に蛍光傘を贈る富士吉田交通安全協会役員ら	5月11日～20日 春の全国交通安全運動
6月	市立下吉田東小学校	6月 交通事故予防自転車山梨県大会
7月		7月 夏の交通事故防止県民運動
8月		8月 二輪車安全運転山梨県大会
9月		9月 秋の全国交通安全運動
10月		10月 山梨県中学生交通安全弁論大会
11月		11月 年末の交通事故防止県民運動
12月		12月 年末の交通事故防止県民運動

新入学児童に蛍光傘を贈る富士吉田交通安全協会役員ら

春の全国交通安全運動が五月十一日から二十日までの十日間、全国一斉に行われます。この運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止を徹底することを目標としています。

運動期間中、山梨県内でも、県・警察・交通安全協会をはじめ関係機関・団体が協力して地域に密着した街頭活動など交通安全活動を幅広く展開します。運動では、新入学児童への交通ルールの理解、交通マナーの習慣付け、高齢社会に向けての対応を重要課題として、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本にしています。さらに①飲酒運転の根絶②自転車の安全利用の推進③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底――の三点を重点に「安心・安全に暮らせる山梨」をめざします。県民一人ひとりが交通ルールの遵守と、正しい交通マナーを実践し、事故防止に努めましょう。

内容紹介

- 2面 山梨県警察交通部から
3面 交通安全中央大会、交通安全功労者等表彰式
4、5面 地区安協の活動

- 6面 地区安協の活動、交通安全推進県民大会
7面 中学生交通安全弁論優秀作
8面 協賛団体の交通安全活動

平成19年
交通安全
スローガン

油断せず いつも心に 初心者マーク
自転車も ハンドル握れば ドライバー
青だけど 車はわたしを見てるかな

